

## 第4回 福井県行財政改革推進懇談会 概要

- 1 開催月日 平成23年3月9日(水) 午後2時から4時まで
- 2 開催場所 県庁7階 特別会議室
- 3 出席委員 江守康昌、加藤晶子、田中滋子、坪川貞子、寺尾明泰、南保勝、橋詰武宏(座長)、吉井正雄(50音順 敬称略)
- 4 事務局 中村総務部企画幹、国久財務企画課長、佐々木人事企画課長、前田財務企画課参事(財政改革)、池田人事企画課行政改革室長

### 5 議事次第

- (1) 開会
- (2) 協議事項
  - 民間団体等との協働について
  - 市町との連携について
  - 第三次行財政改革実行プラン(仮称)について
- (3) 閉会

### 6 協議概要

- (1) 民間団体等との協働について  
(事務局)

資料1「民間団体等との協働について」の概要を説明

(委員)

新しい公共事業にかかる国からの交付金は2か年で1億3千万円か、1年ごとに1億3千万円か。

(事務局)

2か年で1億3千万円である。

(委員)

新しい公共支援事業を実施するに当たり、県や市町が国からの交付金に上積みすることはないのか。

(事務局)

交付金の範囲内で実施していく予定だが、今後、6月補正予に向けて、具体的な事業の立案と合わせて検討していく。

(委員)

提案公募型事業とあるが、行政から事業内容を決めて提案を募集すると行政の予算削減のために使われることがある。

市民側からの提案でも、行政が理解を示して取り組めばサービス向上が図られることもあると思うが、行政は市民側からの提案は受け入れない。また、NPOが目の前の課

題に取り組もうとして行政から予算ではなく知恵や力を貸して欲しい場合もあるが、行政は予算がないとなかなか協力に応じてくれない。協働を進めるためには、予算以前に行政と市民との同じ姿勢の共有が必要だと思う。

また、中間支援組織の人材を育成し、コーディネートする役割を強化することが必要。

新しい公共支援事業の事業提案を市に出したが、市としては取り組まないということで県にはあがっていない。行政は、アンテナを張って団体のニーズを把握するような姿勢も重要でないか。

(事務局)

NPO側から提案を受けるという点について、今回の事業ではモデル事業の実施方法を工夫したい。これまでは、行政で事業を組み立ててその通りに実施していたが、今回は、子育て支援などテーマを提示して、それについて団体から具体的なアイデア・提案を募る予定である。

(事務局)

今回の新しい公共支援事業のような協働事業を進めようとする場合には、公務員がどう取り組むか、どのように共通課題を認識していくかといった公務員の意識改革が必要。ともすれば、県の役割を民間に肩代わりしてもらうことに考えがいきがちになる。そのため、今回のプランでは、あくまでサービスの質の向上を目的に民間団体等と協働するという打ち出したい。

(委員)

新しい公共支援事業の予算がある2年間で団体が自立できるよう支援していくことが必要。大概の場合、予算がなくなると団体は運営が厳しくなって事業が続けられなくなる。

(事務局)

今回の予算配分はモデル事業が2分の1、NPO等の活動基盤を強化する事業が2分の1となっており、活動基盤を強化するための事業ではNPO等が自立していくためのノウハウや融資を受けるための指導等NPOの人材育成にも力を入れていきたい。

(委員)

運営が厳しいNPOが多い。活動そのものは良いことをしているのに、基盤が弱くて継続していかない。NPOを支援し収益が上がるようにすることで、雇用の創出にもつながるので、NPOへの県の支援は重要である。

また、民間のボランティア団体はフットワークが軽く、県民のニーズをよく把握しているので、県と団体もしくは団体同士の情報交換が必要。

(事務局)

NPOに新しい公共支援事業の説明をした際にも、NPO同士の情報交換の場は有意義であるという意見があった。この事業の有無に関わらず、情報交換の場を設けることは継続していきたい。

(委員)

福井県の特徴として「中小」ということがある。NPOも中小の団体が多く、運営も

厳しいと思うが、これから先の展望を開くためには、計画的に強化を図っていく必要があり、その点で県の支援が必要。

(委員)

200ある県内のNPOのうち実際に機能しているのはどの程度か。

(事務局)

事業収入が1000万円以上の団体は全体の概ね4分の1である。

(事務局)

経常収支0円の団体は30ほどあるが、経常収支が0円だから活動していないという訳ではない。

(委員)

税理士会でもNPO支援をしている。ただし、NPOに財務諸表を作るように支援しようとしても専任の事務局をもっていないNPOが多く、支援しにくい。

また、NPOは「ただで働く」というイメージが強い。志をもっていいことをしようとしても続けられない。現状ではNPOの今後の展開が難しいからこそ、「新しい公共」の事業が必要。

(委員)

一般の方にはNPOが収益事業しているという認識は少ない。

(事務局)

NPOやボランティアと行政の間合いを見るような事業だと思う。どこまでが行政で、どこまでNPO等を担い手として任せていけるか考えていくようなものである。担い手となった団体が継続していけるよう、モデル事業と合わせて団体の自立支援を行っていく。2年間で成果を出すのは難しいが、NPO等と行政の間合いをどうするかを考えるとともに、NPOの活動を大きくするきっかけになる。

(委員)

NPOの実態や課題、事業の進め方を点検をした上で、これからの社会づくりをどうするのかというテーマで検討してもらいたい。

(2) 市町との連携について

(事務局)

資料2「市町との連携について」の概要を説明

(委員)

ふるさと納税の実績が伸びていない。ふるさと納税の手続は大変難しいと聞いたことがあるが、実績を求めていくためには、手続きの簡素化も必要ではないか。

(事務局)

ふるさと納税の実績については、1月末では昨年を下回っているが、年度終了時には昨年並みとなるよう努力する。

手続きの簡略化については、確定申告の簡略化等を国に対して要望しているが実現していない。そうした中でも、振込の方法など県が独自で改善できることは行っている。

(事務局)

昨年度はふるさと納税を活用して、学校文化部へ楽器を配付した。

寄附をどのような事業に活用しているのかPRしていくことも大事だと思う。

(委員)

福井県は「ふるさと」という定義が狭い。他の自治体ではもっと営業的に「ふるさと」という言葉を使用している。募集の対象を「福井県出身者」だけでなく、「少し縁のある人」にも拡大してもよいのではないか。

(事務局)

福井出身の人だけでなく、福井のファンになってもらうことも大事なので、例えば「江」などを活用してPRしていく。

また、宮崎県の口蹄疫被害に対してふるさと納税が活用されている例もある。福井県に関わらず、広く自治体に寄附をいただければそれぞれの自治体で生かしていけるということで福井県が主体となってポータルサイトの運営等を行っている。

(委員)

県民が他の自治体にふるさと納税をすると税額控除され本県の税収が減る。そのため、積極的に県外からふるさと納税を受ける姿勢が大事。自治体同士の競争なので、提唱県である福井県は福井ならではの制度などを工夫して推進してもらいたい。

(委員)

ふるさと納税は「納税」という言葉は必要か。「寄附」ではないのか。

(事務局)

制度上は「寄附」だが、自分が納税地を選べるということで「納税」としている。5千円以上は税額が控除される。

(委員)

税額控除なので、5千円以外は税がすべてふるさと納税で納められることになり、県内から県外にふるさと納税した場合は福井県の税収が減ることになる。

(委員)

市町への権限移譲について、県も国から移譲されて困ることがあるように市町も県から移譲されて迷惑なことがあると思う。

例えば、パスポートの交付が市町で行われるようになると住民は便利だと思うが、本当に市町でできるのか。市町によって、できるところとできないところがあるのではないか。

(事務局)

県から市町へ一方的に権限移譲されることがないよう、県では移譲推奨メニューを提示し、市町が自主的に移譲を受けられるようにしている。

市町の課題に対して、県がどう認識し、支援していけるかが重要であり、権限移譲に当たっては、専門的知識を持った人材の育成などの人的支援や権限移譲に伴う財的支援が必要。

(事務局)

全市町へ移譲しないと県としてはその事務が残るという問題はあるが、県民サービス

の向上という観点から、ある程度移譲を受けられる市町については移譲している。ただし、無理な市町には移譲していない。

今後、権限移譲を進めるには人的支援やマニュアルの作成など市町への具体的な支援策を考えながら進めることが必要だと考えている。

(委員)

具体的な支援策とはどのような内容か。人の派遣も含むのか。

(事務局)

現在でも、市町の若手職員を研修職員として受け入れているほか、県の職員も市町へ派遣している。しかし、例えば農業土木の分野など県には専門の知識を持った職員がいるが、市町では採用しておらず、このような個別の専門分野での人の派遣など、どうすれば効率的な支援ができるかを含めて連携を考えていかなければならない。

(委員)

人の派遣となると難しいかもしれないが、市町への巡回や出張をもっと増やせばよいのではないか。

(事務局)

個々の事業を進める場合には、巡回や出張でよいが、市町で大きなプロジェクトを進める場合は、そのプロジェクト全体を統括する人材の派遣を求められることがある。

(委員)

県と市町の人動きをもっと活発にした方がよい。

(委員)

地域からのニーズに応えようとする場合、他課と連携しないと解決しない場合がある。一部一課同士の県と市町の連携ではなく、セクションを越えて連携するように考えて欲しい。

(事務局)

その方向で検討する。

(委員)

夕張市が破綻したが、県内の市町の財政状況はどうか。リーマンショックもあり、市町によっては、税収が少なくなっているのではないか。権限移譲を進めるにあたって、市町の財政状態を把握しているのか。

(事務局)

現在のところ、県内17市町すべて健全財政である。起債の発行状況で判断すると、破綻に近い自治体はない。今後、合併特例債の返済時に、財政状況が悪化しないよう随時指導していく。

事務移譲は、住民の利便性が上がるものを中心に例年5月頃庁内に照会し、8月までに市町を交えて協議を行った上で移譲推奨メニューを作っており、できるだけ市町に負担がかからないようにしている。

(3) 第三次行財政改革実行プラン（仮称）骨子について

(事務局)

資料3 「第三次行財政改革実行プラン（仮称）骨子」

資料4 「県行財政構造改革への21の提言」の概要を説明

(委員)

経費削減、縮小均衡ばかりでなく、もっと大胆に歳入増を図る施策を充実させる必要があるのではないかと。例えば、議会の提言では「企業誘致の強化」を掲げているが、企業が企業誘致のポイントとして見るのは、人件費、エネルギーコスト、税金、マーケットの大きさ、物流の良さである。他県と比較して、これだけ有利であるというものをまとめて戦略的に実施した方がよい。電力会社と連携してエネルギーコストを大幅に下げるなど大胆な戦略をとって歳入を増やせば、ほとんどの問題は解決するのではないかと。

(委員)

「量から質」ということで、量の分野では限界に近づいてきているから質の充実を図るという点は理解できる。21の提言どおりに行うと余裕の部分が無くなってしまふ。削るといふ発想ばかりでなく、アメとムチの両方を使う発想のもとに行う方がよい。

企業誘致は、海外からの誘致ばかりでなく、近県からも誘致し、最少コストで最大の効果を得られる戦略を考えるべき。

(委員)

県立病院の独立行政法人化について、「経営」を主体において県立病院を考えてよいかは疑問である。健康は地域で守りたいが、「経営」が主体になると弱者が切り捨てられるのではないかと。

(委員)

県立病院の独法化は手段であって、目的ではない。独法化しなくても、改善している例もある。

福井県は大型病院が多数あるという特殊性がある。それぞれの大型病院がどのようなすみ分けをするのか考え、診療所等の意見も踏まえて、独法化が県民にとってプラスになるのであればやってもよいのではないかと。

(委員)

嶺南には公立小浜病院があり、救急医療など県立病院が充実すると小浜病院も波及的に充実する。そのため、県立病院の独法化は慎重に検討してもらいたい。

(委員)

これまでの行革の結果、仕事はかなりきつくなってきている。今後も行革を進める際には、職員の精神面、身体面での健康管理をケアした上で進めてもらいたい。

(委員)

国からの補助金がひもつきでなくなるようだが、今後は本当に必要な補助金・交付金かどうか見極めた上で要求して欲しい。

また、道路の落石事故防止のためのパトロールのように、前もってチェックを行い不

必要な出費がないようにすることも必要。

(委員)

質の行革の評価をどうするのか、具体的に示しておいた方がよいのではないか。どうなったら目標達成となるのか、進捗度合いの計測方法も考慮した方がよい。

(事務局)

職員のアンケートを実施した結果、やりがいを感じない職員が4分の1ほどいたが、そうした職員が少なくなることも一つの質の行革の成果だと思う。どのような指標とするか検討する。

(委員)

具体的に取り組むときに、締め付けるばかりでなく、職員が前向きに取り組めるようにしないと質が向上しないのではないか。例えば、NPOが収益を上げ、税収を増やすようにするという目標も職員がやりがいを感じて取り組めるのでないか。

(事務局)

職員のやりがいに関しては、先日グッドジョブ賞の表彰をした。これは、大きな事業でなく、こつこつやってきたものを表彰するもので、モチベーションを上げるために、このような表彰も行っている。

また、民間や省庁への派遣職員からそこでの手法を紹介したり、人事評価を給与に反映させたりしてモチベーションアップを図ろうとしている。

民間では、モチベーションアップをどのようにしているか。

(委員)

会社全体の利益におけるボーナスの配分、各個人の勤務成績に応じたボーナスの配分、利益を達成した部門への予算の配分をできるだけ分かりやすくし、見える化することで、モチベーションが上がってきた。どれだけ分かりやすくし、見える化できるかが重要ではないか。

数字に反映されないところは表彰しかない。全職員の前での表彰などできるだけ大きめに表彰する方がよい。

(委員)

部門別の評価も今後取り入れていくが、人事考課での個人評価はできるだけわかりやすいようにしている。

社内改善の表彰についても、新年で全社員の前で表彰することで、取り組むモチベーションにつながっている。

(委員)

企業は数字で見えやすいが、公務員は利益を目指すわけではないので、評価が難しい。

いい事業を行っていても、PRが不足しているのではないか。民間のPR誌への事業掲載などいろいろな方法でPRをしていくと、そこから評価され、モチベーションが上がっていくのではないか。

また、年度途中でもいい提案があったら対応できるよう、部局長に予算や人事を配分できる権限があると内部の組織の柔軟性が高まるのではないか。

(座 長)

新しいプランの方向性としては、これまでの「厳しさ」から「明るさ」、「単純明快」なものに切り替えていく方がよいのではないか。例えば、底辺で一所懸命取り組んでいる職員を評価するなど、「組織」を出すのではなく、人のこだわりなど「人」を打ち出していくことが必要でないか。これらの取組みがモチベーションアップにつながるのではないか。

また、県のPRを強くし、ふるさと納税や企業誘致など歳入の増加を図ることが必要である。

全体の方向性としては、これからはプラス思考で行革を進めなくてはならない。明るさがにじむ新しい行革プランをお願いしたい。